

令和7年2月26日に発生した大船渡市赤崎町林野火災に伴う令和7年度入学者選抜に係る入学手続等について

大船渡市赤崎町林野火災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本学の令和7年度入学者選抜では、募集要項に記載のほか、大船渡市赤崎町林野火災により被災された受験者の入学手続等に関して次のとおり取り扱いますので、下記問い合わせ先へ御相談願います。

1 入学手続期間の延長

入学手続期間の延長ができます。

2 入学料の納入期限の延長

入学料の納入期限の延長ができます。

3 入学料の減免

入学料の減免制度があります。

4 授業料の減免、納付期限の延長、分割納付

授業料の減免制度、納付期限の延長、分割納付の制度があります。

[問い合わせ先]

○入試（入学手続）、入学料の減免について

教育支援室（入試グループ）

TEL：019-694-2014（直通）、E-Mail：ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp

○入試（宮古短期大学部）について

宮古短期大学部

TEL：0193-64-2230、E-Mail：myk_nyukou@ml.iwate-pu.ac.jp

○授業料の減免、納付期限延長、分割納付について

学生支援室（学生支援グループ）

TEL：019-694-2010（直通）、E-Mail：ipu-gakusei@ml.iwate-pu.ac.jp

